

# 岩倉市 水道事業経営戦略

団 体 名：愛知県岩倉市

事 業 名：岩倉市水道事業

策 定 日：令和 8 年 3 月

計 画 期 間：令和 8 年度 ～ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭 和 46 年 3 月 31 日	計 画 給 水 人 口	54,700 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	47,593 人
		有 収 水 量 密 度	4.5 千m <sup>3</sup> /ha

※計画給水人口、現在給水人口、有収水量密度は令和6年度末

#### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input checked="" type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	約234 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	20,000 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	73.7 %	

#### ③ 料金

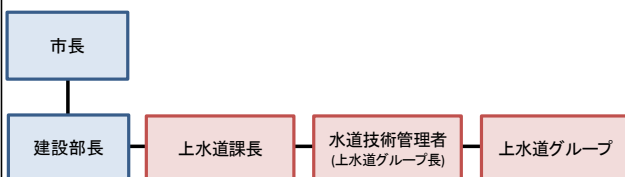
<b>料金体系の概要・考え方</b>	水道料金は、用途、口径別の料金体系で、基本料金、従量料金、及びメーター使用料からなっています。また、使用水量の多少にかかわらず負担する基本料金と、使用水量に応じて負担する従量料金の二部料金制となっています。 令和8年10月1日からは、二部料金制を継続しますが、基本水量とメーター使用料を廃止し、口径別に基本料金を設定します。また、従量料金の単価の見直しを行います。																																																																											
	<b>改定前後の水道料金</b> (2か月料金計算・消費税及び地方消費税別)																																																																											
	現行			改定後																																																																								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">基本水量</th> <th rowspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">従量料金 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> <tr> <th>使用水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">家 事 用</td> <td rowspan="5">10m<sup>3</sup>以下</td> <td rowspan="5">1,000円</td> <td>11~20m<sup>3</sup></td> <td>80円</td> </tr> <tr> <td>21~40m<sup>3</sup></td> <td>105円</td> </tr> <tr> <td>41~60m<sup>3</sup></td> <td>125円</td> </tr> <tr> <td>61~80m<sup>3</sup></td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>81~100m<sup>3</sup></td> <td>190円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">官 公 署 用</td> <td rowspan="2">20m<sup>3</sup>以下</td> <td rowspan="2">1,800円</td> <td>101m<sup>3</sup>以上</td> <td>215円</td> </tr> <tr> <td>21m<sup>3</sup>以上</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td>湯 屋 用</td> <td>20m<sup>3</sup>以下</td> <td>1,800円</td> <td>21m<sup>3</sup>以上</td> <td>90円</td> </tr> <tr> <td>臨 時 用</td> <td colspan="2">基本料金なし</td> <td colspan="2">215円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	基本水量	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)		使用水量	料金	家 事 用	10m <sup>3</sup> 以下	1,000円	11~20m <sup>3</sup>	80円	21~40m <sup>3</sup>	105円	41~60m <sup>3</sup>	125円	61~80m <sup>3</sup>	160円	81~100m <sup>3</sup>	190円	官 公 署 用	20m <sup>3</sup> 以下	1,800円	101m <sup>3</sup> 以上	215円	21m <sup>3</sup> 以上	90円	湯 屋 用	20m <sup>3</sup> 以下	1,800円	21m <sup>3</sup> 以上	90円	臨 時 用	基本料金なし		215円		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">口径/用途</th> <th rowspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">従量料金 (1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> <tr> <th>使用水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13mm</td> <td>1,060円</td> <td>10m<sup>3</sup>まで</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>1,100円</td> <td>10m<sup>3</sup>を超え20m<sup>3</sup>まで</td> <td>84円</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>1,700円</td> <td>20m<sup>3</sup>を超え40m<sup>3</sup>まで</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> <td>2,540円</td> <td>40m<sup>3</sup>を超え60m<sup>3</sup>まで</td> <td>131円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>5,100円</td> <td>60m<sup>3</sup>を超え80m<sup>3</sup>まで</td> <td>168円</td> </tr> <tr> <td>50mm</td> <td>7,140円</td> <td>80m<sup>3</sup>を超え100m<sup>3</sup>まで</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>75mm</td> <td>17,840円</td> <td>100m<sup>3</sup>を超える</td> <td>226円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">臨時用 (基本料金なし)</td> <td colspan="2">226円</td> </tr> </tbody> </table>	口径/用途	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)		使用水量	料金	13mm	1,060円	10m <sup>3</sup> まで	40円	20mm	1,100円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	84円	25mm	1,700円	20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	110円	30mm	2,540円	40m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで	131円	40mm	5,100円	60m <sup>3</sup> を超え80m <sup>3</sup> まで	168円	50mm	7,140円	80m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	200円	75mm	17,840円	100m <sup>3</sup> を超える	226円	臨時用 (基本料金なし)		226円
用途	基本水量				基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)																																																																						
		使用水量	料金																																																																									
家 事 用	10m <sup>3</sup> 以下	1,000円	11~20m <sup>3</sup>	80円																																																																								
			21~40m <sup>3</sup>	105円																																																																								
			41~60m <sup>3</sup>	125円																																																																								
			61~80m <sup>3</sup>	160円																																																																								
			81~100m <sup>3</sup>	190円																																																																								
官 公 署 用	20m <sup>3</sup> 以下	1,800円	101m <sup>3</sup> 以上	215円																																																																								
			21m <sup>3</sup> 以上	90円																																																																								
湯 屋 用	20m <sup>3</sup> 以下	1,800円	21m <sup>3</sup> 以上	90円																																																																								
臨 時 用	基本料金なし		215円																																																																									
口径/用途	基本料金	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)																																																																										
		使用水量	料金																																																																									
13mm	1,060円	10m <sup>3</sup> まで	40円																																																																									
20mm	1,100円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	84円																																																																									
25mm	1,700円	20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	110円																																																																									
30mm	2,540円	40m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで	131円																																																																									
40mm	5,100円	60m <sup>3</sup> を超え80m <sup>3</sup> まで	168円																																																																									
50mm	7,140円	80m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	200円																																																																									
75mm	17,840円	100m <sup>3</sup> を超える	226円																																																																									
臨時用 (基本料金なし)		226円																																																																										
※ 消費税及び地方消費税を加算した後1円未満切り捨て																																																																												
<b>メーター使用料</b>	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>13mm</th> <th>20mm</th> <th>25mm</th> <th>30mm</th> <th>40mm</th> <th>50mm</th> <th>75mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>80円</td> <td>120円</td> <td>160円</td> <td>200円</td> <td>300円</td> <td>800円</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>			口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	使用料	80円	120円	160円	200円	300円	800円	2,000円																																																									
口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm																																																																					
使用料	80円	120円	160円	200円	300円	800円	2,000円																																																																					
※ 消費税及び地方消費税を加算した後10円未満切り捨て																																																																												

料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 2 0 年 1 2 月 1 日 令和8年10月1日(令和8年3月27日議決済)
----------------------------	--

#### ④ 組織

本市の水道事業では、令和7年度末時点で8名の職員数で運営しており、その年齢構成は、以下の図のようになります。

##### <組織体制>



##### <職員数・職種・年齢構成等>

	部長	課長	主幹	統括主査	主査	主任	技師	主事	合計
61歳～									0
51～60歳	1	1	1						3
41～50歳						1			1
31～40歳						3	1		4
～30歳									0
合計	1	1	1	0	0	4	1	0	8

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

##### (1) 民間活用の取組

将来的な職員数の減少が見込まれる中、経営効率の向上を図るため、以下のような業務委託により民間の技術力・経営力を活用しています。

配水施設等運転管理業務について、配水場及び水源の24時間運転管理や、給水栓の水質検査、時間外及び休日等における緊急時の対応業務を民間に委託しています。

検針及び徴収総合業務について、開閉栓の受付や、メーター検針、料金調定作業、料金徴収等の業務を民間に委託しています。

##### (2) 市民サービスの取組

支払い方法の多様化に対応するため、コンビニ支払い、スマートフォン決済サービスを導入するとともに、窓口における口座振替受付サービスの実施など、市民サービスの向上を図っています。

水道の仕組みや水道事業の経営状況等を市民の皆様理解していただくため、広報誌やホームページなどにより情報を公表しています。

##### (3) 財源についての取組

令和5年度に岩倉市水道料金等審議会を設置し、外部有識者等の意見を受けながら、料金改定の検討を行うなど経営の改善を図っています。

施設整備、更新事業の財源として、企業債の活用の他に、受益者負担の原則に基づく工事負担金、手数料など、水道料金以外の財源の確保を図っています。

##### (4) その他の取組

さらなる経営効率の向上のため、新たな情報技術(管路マッピングシステムなど)の活用に取り組んでいます。

取水施設や浄水施設で効率的な施設運用を実施しても、配水管による漏水が多い場合、有収率が低下し、料金収入につながらないため、漏水箇所の早期発見、老朽管の更新、配水管及び給水管等の維持修繕を計画的に行っています。

災害時にも事業を継続できるよう、主要施設の更新や、耐震管の採用、緊急給水拠点などの応急給水体制の整備を行っています。また、職員や市民の皆様、事業者等の危機管理体制を確立するため、マニュアルの整備や定期的な訓練の実施を行っています。

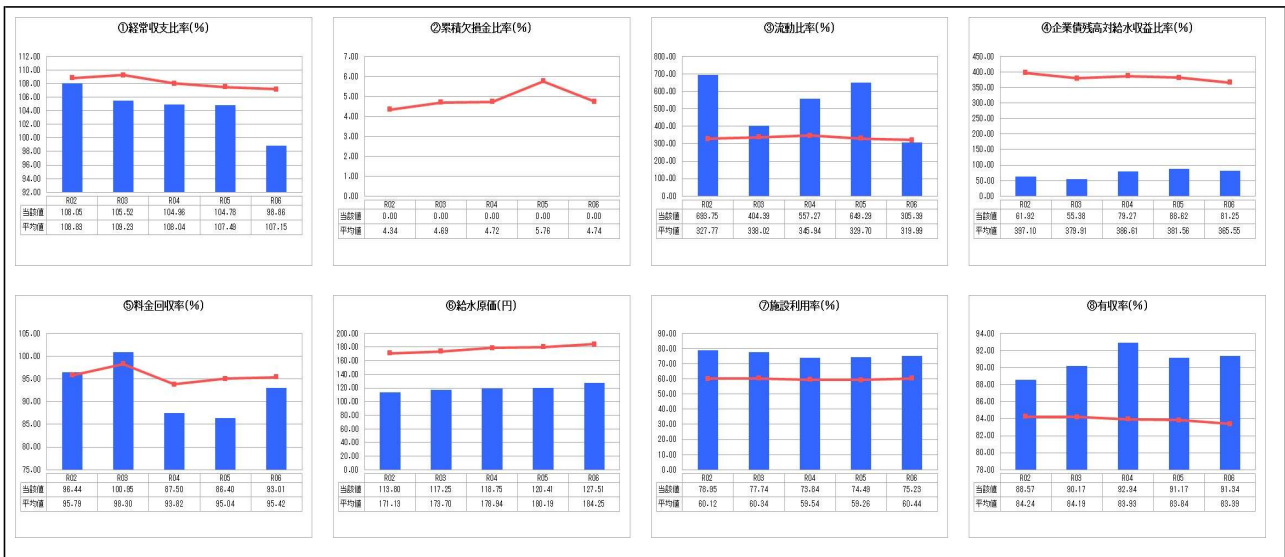
### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表(2024年度(令和6年度)決算)を活用し、水道事業の現状を分析すると以下の通りです。

グラフ凡例 ■ 岩倉市 — 類似団体平均値 【 】 令和6年度全国平均

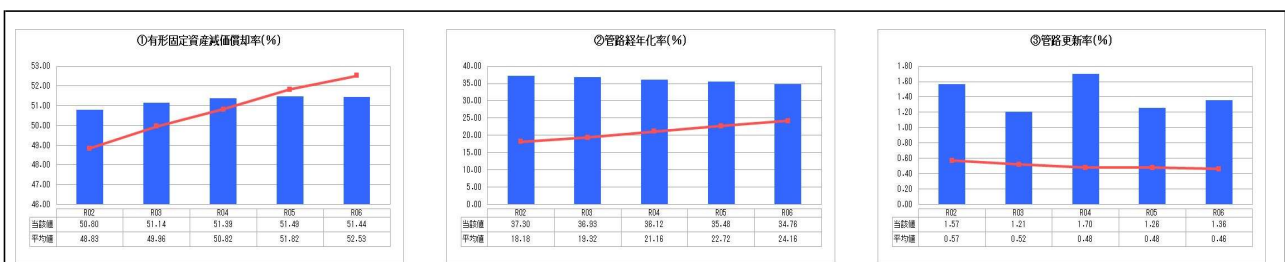
#### ① 経営の健全性・効率性

全国及び類似団体より健全と判断できる項目もありますが、使用水量の減少に伴う料金収入の減少と、物価高騰の影響及び水質への課題に対する費用が増加しており、経営がひっ迫しています。このため、水道料金等審議会において、水道料金の適正化について検討を行い、答申内容を踏まえた料金改定を実施します。引き続き財源の確保と、施設連携や事務事業の共同化について検討を行いながら、水道事業の基盤強化に努めていきます。



#### ② 老朽化の状況

管路更新率は全国及び類似団体より高い水準を維持していますが、管路経年化率は、老朽化した資産が多いため数値が高くなっています。水道管をはじめ、老朽化した水道施設の更新事業を先送りすることのないよう、補助金や企業債を活用しながら、施設の更新を適切に実施していきます。



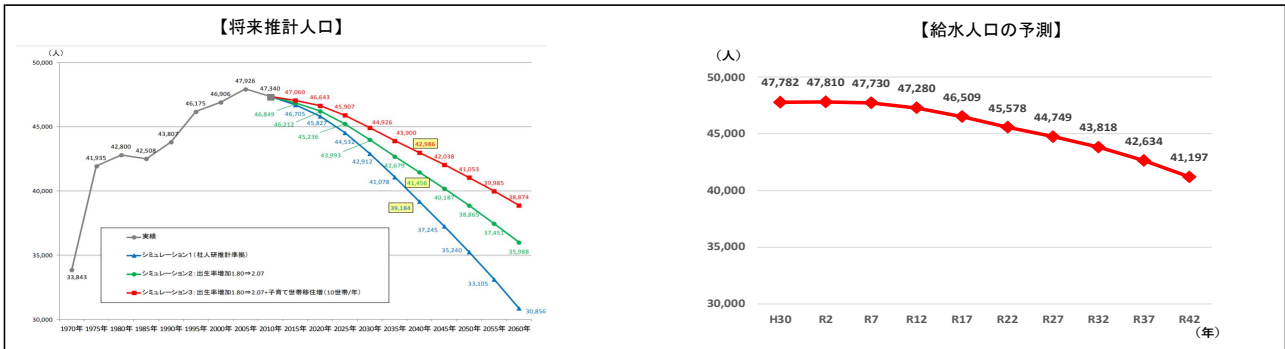
## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

本市の人口は、社会減を上回る自然増により増加を続け、2005年には47,926人に達し、その後概ね横ばいで推移しています。

もっとも、将来人口については、少子高齢化の影響で減少基調が続くことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年(2060)には約37,600人。本市の最上位計画である第5次総合計画策定に合わせて行った独自推計では令和42年(2060)に約41,200人となっています。

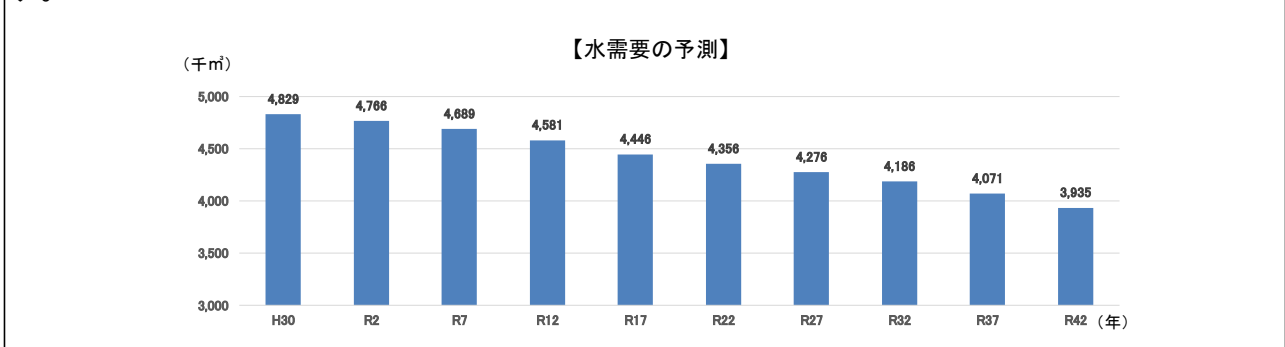
将来の給水人口については、第5次総合計画策定での独自推計人口に、給水普及率(令和2年実績:99.81%、令和16年以降目標100%)を乗じて算定しています。



### (2) 水需要の予測

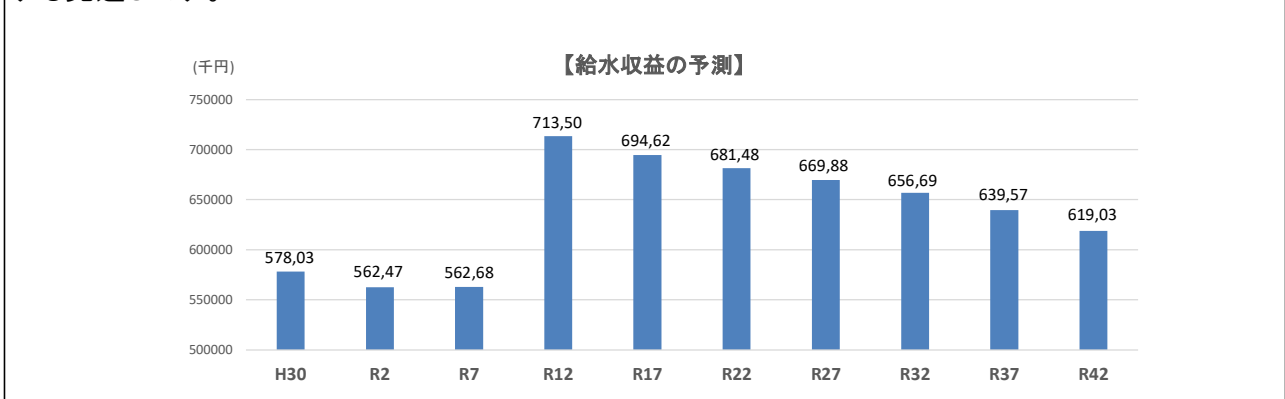
水需要予測については、生活水量については、上記給水人口予測値に一人当たりの平均有収水量予測を乗じて推計しています。また生活水量以外については一定とする仮定をおいています。

こうした中、水需要の予測は令和2年の約477万 $m^3$ から令和42年の約394万 $m^3$ と減少する見通しです。



### (3) 料金収入の見通し

水道料金収入については、上記の給水人口予測を加味した年間有収水量予測をもとに、口径ごとの件数および従量料金単価毎の使用水量を算出し、各単価を乗じて算出しています。料金改定を行うことで、令和12年度には7億円を超える収益が見込めますが、以降は水需要の減少に伴い、減少する見通しです。



#### (4) 組織の見直し

本市の水道事業では、令和7年度末時点で職員数8名で運営していますが、将来的には職員の減少や熟練職員の人事異動等に伴う技術力の低下が見込まれます。

このような状況の中、水道事業を維持・継続していくために、これまで培ってきた水道の技術・経験を次世代の水道事業を支える職員へ継承するため、管理技術のノウハウのデータベース化・共有化や、職場での内部研修や外部研修を充実させていきます。

また、今後とも適正な維持管理を継続していくためには維持管理人員の確保が必要となるため、効率的な職員の配置を行うとともに、第三者委託制度や包括的民間委託など業務委託の検討を行い、民間の技術力・経営力の積極的な活用を進めていきます。

### 3. 経営の基本方針

本市水道事業は平成24年3月に作成した水道ビジョンにおいて、今後とも、安心できるおいしい水道水を安定して供給し続けていくことを第一と考え、「木曾川の恩恵と大地のめぐみを活かし豊かで安心できる岩倉の水道を構築する」を基本理念としています。

この基本理念の実現に向けて、水道事業の目指すべき目標として、

「安心」、「安定」、「持続」、「環境」の4つの視点からそれぞれ目標を掲げており、その実現に向けた具体的な基本施策及び実現方策を展開していくこととしています。

本経営戦略も、上記方針に基づいて持続的な水道事業経営が出来るよう、取り組んでいきます。

#### 安心：安全でおいしい水の供給

～すべての市民が安全に美味しく飲める水道水を供給していきます～

#### 安定：災害対策の充実

～いつでもどこでも毎日安定して給水できる施設整備を進めていきます～

#### 持続：運営基盤の強化・サービスの向上

～経営基盤や組織体制の強化を図り、万全な事業運営を持続していきます～

#### 環境：環境への配慮

～地球温暖化の防止や環境負荷の低減を図り、自然環境の保全に貢献します～

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	必要な更新を先送りすることなく、更新時期を迎える水道施設等については、更新計画に基づき確実に更新を行っていきます。
----	---

本市では、令和7年度末時点で法定耐用年数(40年)を超えた老朽管が約79km(全体の34%)にのぼるなど、老朽管が非常に多くなっています。水道管の損傷や断水等のリスクを減らし、安全な水を安定的に供給していくためには、老朽化した水道施設や管路等の更新を計画的に進める必要があります。

管路更新の進め方、自己水源の在り方、施設更新に係る財源などを検討するため、既存計画の見直しと、アセット・マネジメントを行い、次世代も安心して安定的に水道水を使用できるよう、水道施設の適切な更新を図ります。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

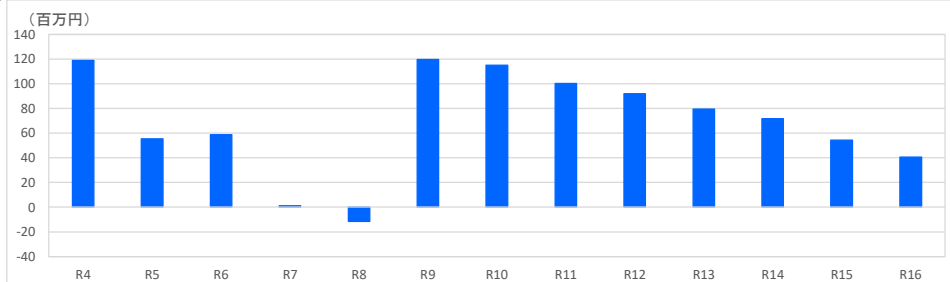
目標	①収益的収支(当期純利益)の継続的な黒字化を図ります。 ②運転資金を給水収益の1年分である約7億5千万円以上確保します。
----	---

今後増加すると見込まれる更新需要や、必要な事業に充てる運転資金を確保するためには、継続的に健全な収支バランスを維持(当期純利益を確保)する必要があります。また、安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、料金改定後の給水収益の1年分に相当する7億5千万円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

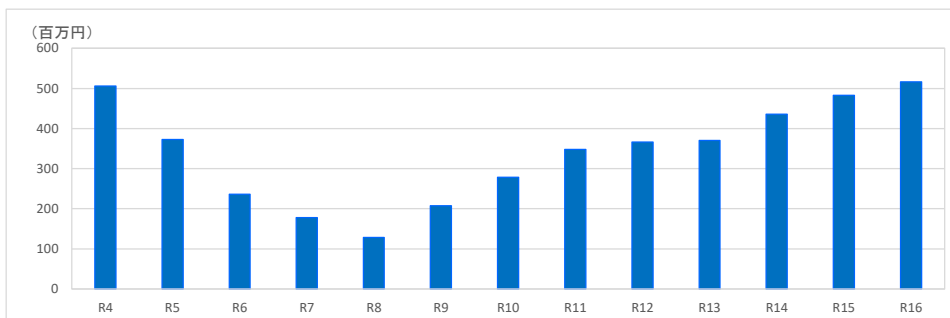
収支計画において、収益的収支は令和17年度までは継続的に黒字、資金残高は令和7年度までは6億円を維持できる予測であるものの、将来的には投資や、投資後の減価償却費の増加に伴い収支は赤字転化になるほか、資金残高もマイナス転化になることが予想されます。

このため、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針について、必要性を検討していきます。

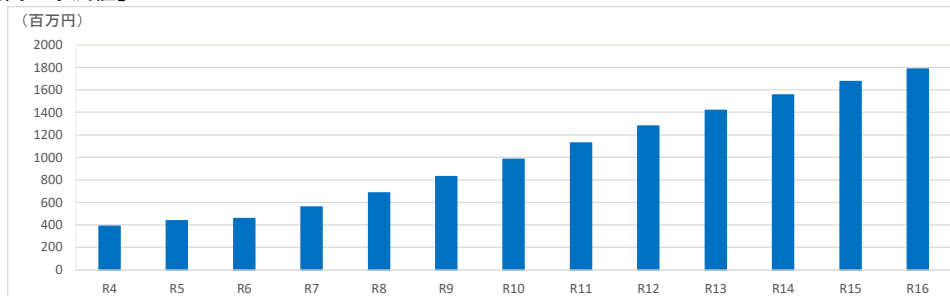
【収益的収支の予測値】



【資金残高の予測値】



【企業債残高の予測値】



## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用は、下記のとおりで将来の発生額を推計しています。その他の費用はここ最近の物価上昇を踏まえ、最新年度から年3%程度の費用増加が発生すると仮定しています。

- ・ 受水費: 将来的に発生が見込まれる受水量に受水単価を乗じた額
- ・ 減価償却費: 令和7年度までの既得資産の減価償却費の見込額と、令和元年度以降に取得する資産(管路・施設・物品等)の減価償却費の見込額を合算した額
- ・ 企業債利息: 既往債に係る支払利息と、令和2年度以降の新規借入分に係る企業債残高に対する利息が発生するものとして見込んだ利息額を合算した額

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	平成24年度に設置された愛知県水道広域化研究会議に参加しています。運営基盤の強化を図るために、施設連携や事務事業の共同化も踏まえ、引き続き広域的な視点で検討を行います。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	より一層の経営の効率化を図るため、第三者委託制度や包括的民間委託等の対象業務を拡大する等の検討を行います。
アセットマネジメントの充 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	中長期的な財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現するために、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に事業運営することが不可欠です。これを組織的に実践する活動をアセットマネジメントといいます。 本市においては、中長期的な視点から投資効率の向上、事業費の平準化を図った水道施設等の更新計画を策定したうえ、計画に基づいて老朽化施設の更新、老朽管の布設替え・耐震化を推進していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討し
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。 また、より一層の経営の効率化を図るため、各種システムについては更新の際、新たな技術の活用を検討します。
その他の取組	本市水道事業の目指すべき目標の一つである「環境への配慮」についても、合理化・費用削減と両立しながら実現できるよう、土砂やアスファルト、コンクリート、金属くずなどの建設副産物の発生抑制や、より一層の再生品・再利用品の利用を推進していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	収益的収支の黒字を確保し、目標の資金水準を確保するため、水道料金等審議会で審議をし、具体的な時期や改定率、料金体系について検討を行いました。引き続き、社会状況やライフスタイルの変化及び使用への影響を見極めながら必要に応じて料金体系の適正化の検討を行います。
企 業 債	老朽化した管路の更新、耐震化及び施設の更新などの投資に必要な財源確保のために企業債を積極的に発行していきます。しかし、企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討します。
繰 入 金	繰出基準に基づき整理を行うとともに、経費削減等によりなるべく低い水準に抑えられるよう努めていきます。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	水道施設は、水の有する位置エネルギー、熱エネルギーを利用することができる施設であるため、これらの未利用エネルギーの有効活用を検討します。
その他の取組	経営基盤の強化や経営の効率化を図ることを目的とし、近隣水道事業者との連携を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略で掲げた取組の効果や状況について毎年度検証し、進捗管理を行います。また、その結果を踏まえ、経営戦略を3～5年ごとに見直しを行いPDCAサイクルを実施します。
-------------------------	--

# 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

		令和4年度 （実績）	令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （見込み）	令和8年度 （推測）	令和9年度 （推測）	令和10年度 （推測）	令和11年度 （推測）	令和12年度 （推測）	令和13年度 （推測）	令和14年度 （推測）	令和15年度 （推測）	令和16年度 （推測）	
収益的収入	1 営業収入	623,341	620,126	619,276	617,807	647,749	792,759	790,294	787,838	785,389	782,947	780,514	778,088	775,669	
	(1) 給水収益	622,595	619,604	618,726	617,212	647,216	792,226	789,762	787,305	784,856	782,415	779,981	777,555	775,136	
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他営業収益	746	522	550	595	533	533	533	533	533	533	533	533	533	
	手数料	463	522	550	595	533	533	533	533	533	533	533	533	533	
	雑収益	283	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	132,885	152,332	146,636	152,450	141,899	137,334	145,395	141,978	143,960	146,363	148,694	158,048	157,088	
	(1) 受取利息及び配当金	87	85	251	465	267	328	353	316	332	334	327	331	331	
	(2) 他会計補助金	0	0	0	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	94,443	98,435	95,538	98,558	93,270	94,011	94,082	96,091	97,213	98,545	100,001	102,789	105,578	
	(4) 雑収益	26,617	27,315	28,473	28,857	29,493	30,189	30,904	31,638	32,391	33,164	33,957	34,772	35,571	
	(5) 消費税還付金	1,201	18,041	14,996	16,996	11,247	4,983	6,973	5,877	5,943	6,264	6,327	7,099	7,526	
	(6) 他会計負担金	10,537	8,456	7,378	7,997	7,622	7,823	13,081	8,056	8,081	8,056	8,081	13,056	8,081	
	収益計	756,226	772,458	765,912	770,257	789,648	930,093	935,689	929,816	929,349	929,310	929,207	936,135	932,756	
	収益的支出	1 営業費用	704,182	715,000	704,887	766,481	796,337	803,199	811,089	817,921	823,929	834,025	840,947	863,950	873,171
		(1) 職員給与と費	26,589	28,757	28,704	21,251	27,271	27,881	28,508	28,509	29,111	29,732	30,371	31,029	31,707
基本給		12,808	13,215	13,182	9,461	13,563	13,956	14,360	14,360	14,777	15,206	15,647	16,103	16,571	
手当		6,488	7,373	6,831	4,777	6,653	6,829	7,009	7,010	7,196	7,388	7,585	7,788	7,998	
会計年度		1,729	2,389	2,985	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	2,742	
法定福利費		5,564	5,780	5,706	4,271	4,312	4,354	4,396	4,396	4,396	4,396	4,396	4,396	4,396	
(2) 経費		478,196	486,024	475,265	539,878	563,337	566,244	576,277	575,496	574,527	576,381	575,439	587,319	585,398	
動力費		46,476	37,055	35,049	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	40,490	
修繕費		42,654	51,622	65,062	60,286	54,906	54,906	54,906	54,906	54,906	54,906	54,906	54,906	54,906	
薬品費		3,867	5,818	4,891	6,394	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	3,598	
受水費		258,802	260,377	242,447	301,302	331,864	331,864	331,864	331,864	331,864	331,864	331,864	331,864	331,864	
委託料		108,167	111,615	110,553	114,737	115,346	117,854	127,476	126,272	124,868	126,272	124,868	136,272	133,861	
賃借料		4,826	4,826	3,764	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	3,841	
その他		13,404	14,711	14,013	12,905	13,292	13,691	14,102	14,525	14,960	15,409	15,872	16,348	16,838	
(3) 減価償却費		189,112	188,314	192,829	195,352	195,728	199,075	196,304	203,915	210,290	217,912	225,137	235,601	246,065	
(4) 資産減耗費		10,285	11,905	8,089	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
2 営業外費用	1,340	1,921	2,237	2,704	5,016	7,347	9,630	11,667	13,504	15,793	16,628	17,932	19,052		
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	934	1,921	2,237	2,670	5,016	7,347	9,630	11,667	13,504	15,793	16,628	17,932	19,052		
(2) 消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) 雑支出	406	0	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計	705,522	716,921	707,124	769,185	801,353	810,546	820,719	829,588	837,433	849,818	857,575	881,882	892,223		
経常収支	50,704	55,537	58,788	1,072	△ 11,705	119,546	114,970	100,229	91,916	79,492	71,632	54,253	40,534		
特別利益	68,251	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純利益又は純損失	118,955	55,543	58,788	1,072	△ 11,705	119,546	114,970	100,229	91,916	79,492	71,632	54,253	40,534		
資本的収入	1 給水負担金	152,056	91,057	101,910	89,777	103,239	126,113	140,212	140,212	140,212	140,212	140,212	140,212	140,212	
	(1) 給水負担金	25,799	30,296	30,289	28,292	28,669	28,669	28,669	28,669	28,669	28,669	28,669	28,669	28,669	
	(2) 工事負担金	126,257	60,761	71,621	61,485	74,570	97,444	111,543	111,543	111,543	111,543	111,543	111,543	111,543	
	2 企業債	90,000	60,000	30,000	120,000	150,000	170,000	200,000	200,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	
	5 補助金	0	0	0	0	0	60,000	60,000	60,000	60,000	0	60,000	60,000	60,000	
	収入計	242,056	151,057	131,910	209,777	253,239	356,113	400,212	400,212	360,212	360,212	420,212	420,212	420,212	
	資本的支出	1 建設事業費	364,283	378,286	427,451	354,904	371,464	468,562	498,118	480,118	480,118	480,127	480,137	480,147	480,156
		(1) 職員給与と費	30,069	29,015	31,350	37,678	32,911	33,205	33,503	33,503	33,503	33,512	33,522	33,532	33,541
		基本給	16,444	15,275	16,206	12,366	16,358	16,511	16,665	16,665	16,665	16,675	16,684	16,694	16,704
		手当	7,138	7,694	8,585	9,393	8,557	8,621	8,686	8,686	8,686	8,686	8,686	8,686	8,686
法定福利費		6,487	6,016	6,559	7,919	7,996	8,073	8,152	8,152	8,152	8,152	8,152	8,152	8,152	
(2) 委託料		11,935	6,578	19,924	0	43,980	50,430	24,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
(3) 工事請負費		322,268	342,665	376,152	317,198	294,548	384,902	440,590	440,590	440,590	440,590	440,590	440,590	440,590	
(4) その他		11	28	25	28	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
2 営業設備費		634	724	1,036	1,722	1,029	1,029	1,029	1,029	1,029	1,029	1,029	1,029	1,029	
3 企業債償還金		16,230	16,299	11,000	17,667	32,333	42,641	58,641	68,641	76,641	84,641	81,641	89,641	97,641	
支出計	381,147	395,309	439,487	374,293	404,826	512,232	557,788	549,788	557,788	565,797	562,807	570,817	578,826		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	139,091	244,252	307,577	164,516	151,587	156,119	157,576	149,576	197,576	205,586	142,595	150,605	158,615		
補填財源	前年度末補填財源残高	540,791	679,882	599,864	456,455	399,805	348,971	427,462	497,078	565,554	582,971	586,245	650,418	696,878	
	当年度純利益又は損失	118,955	62,450	58,788	1,072	△ 11,705	119,546	114,970	100,229	91,916	79,492	71,632	54,253	40,534	
	損益勘定留保資金（減価償却+資産減耗-長期前受金）	104,954	101,784	105,380	106,794	112,458	115,064	112,222	117,824	123,078	129,367	135,137	142,812	150,488	
	計	764,700	844,116	764,032	564,321	500,558	583,581	654,654	715,130	780,548	791,830	793,013	847,483	887,900	
補填財源不足額	△ 679,882	△ 599,864	△ 456,455	△ 399,805	△ 348,971	△ 427,462	△ 497,078	△ 565,554	△ 582,971	△ 586,245	△ 650,418	△ 696,878	△ 729,285		
企業債残高	389,000	438,000	457,000	559,333	677,000	804,359	945,718	1,077,077	1,220,436	1,355,795	1,494,154	1,624,513	1,746,872		